

## **第3章 使用した調査票と単純集計結果**

この番号は、下記にありますようにあなたのお住まいの地域を表す番号で、個人を特定するものではありません。

Mother  
Lake

## 滋賀県政世論調査 ～ご協力のお願～

日頃から滋賀県政へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

滋賀県では、県内にお住まいの20歳以上の方3,000人を無作為に選ばせていただき、県政に関するアンケート調査を実施することとなりました。この調査は、滋賀県の未来を拓いていくための大切な基礎資料とさせていただきますため、県の施策に対する満足度、環境や福祉などについて、皆さまのご意見をお聞きするものです。

調査の趣旨をご理解いただき、お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。



平成21年(2009年)6月

滋賀県知事 嘉田 由紀子

### ご記入にあたってのお願い

この調査は、個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方ご自身がご記入ください。(本人による記入が困難な場合には、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。)

この調査は無記名でお願いします。また、この調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。どうぞありのままをお答えください。

特にことわり書きが無い限り、全ての質問にお答えください。

回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に印をつけてください。「その他」に印をつけた方は、( )内に内容をご記入ください。

回答によって、次の質問をとばしていくところがありますが、その場合には質問の指示にしたがって進んでください。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、6月27日(土)までにご投函くださいますようお願いいたします。(お名前を書いていただく必要はありません)

この調査についてのお問い合わせなどございましたら、下記までご連絡をお願いします。

滋賀県広報課 担当 <sup>かわうち</sup>川内

電話 077-528-3046(直通)

ファックス 077-528-4804

( ) 右上の2桁の数字は、おたずねした結果を地域別に集計するための地域を表す番号で、次のようになっています。なお、個人を特定することはできませんので、ご安心ください。...

- |                    |                               |
|--------------------|-------------------------------|
| 11=大津市             | 21=(なし)                       |
| 12=草津市、守山市、栗東市、野洲市 | 22=(なし)                       |
| 13=湖南市、甲賀市         | 23=(なし)                       |
| 14=近江八幡市、東近江市      | 24= 安土町、日野町、竜王町               |
| 15=彦根市             | 25= 愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町           |
| 16=長浜市、米原市         | 26= 虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町 |
| 17=高島市             | 27=(なし)                       |

おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの性別は。( は1つだけ )

1 男(48.8)

2 女(50.0)

不明・無回答(1.3)

問2 あなたの年齢は、満でいくつですか。( は1つだけ )

1 20～24歳(3.3)

2 25～29歳(5.1)

3 30～34歳(7.9)

4 35～39歳(7.6)

5 40～44歳(8.2)

6 45～49歳(7.6)

7 50～54歳(11.0)

8 55～59歳(12.7)

9 60～64歳(13.5)

10 65～69歳(10.3)

11 70歳以上(12.1)

不明・無回答(0.7)

問3 あなたのご職業は何ですか。( は1つだけ )

1 農林漁業(2.1)

2 商工サービス業・自由業(16.5)

3 事務的な仕事(18.0)

4 現業的な仕事(18.2)

5 学生(1.0)

6 家事専業(20.1)

7 その他・無職(22.7)

不明・無回答(1.5)

付問1 問3で「1～5」のいずれかを回答された方におたずねします。  
あなたの主な勤務地(通学地)はどちらですか。( は1つだけ )

1 自宅(15.5)

2 今住んでいる市町(39.5)

3 今住んでいる市町以外の県内の市町(32.1)

4 県外(12.1)

不明・無回答(0.8)

問4 あなたは滋賀県で生まれて、ずっと滋賀県にお住まいですか。( は1つだけ )

1 生まれてからずっと滋賀県に住んでいる(47.6)

2 滋賀県で生まれて、県外に転出後、再び転入した(13.9)

3 県外で生まれて滋賀県へ転入した(37.6)

不明・無回答(0.9)

付問1 問4で「2」または「3」と回答された方におたずねします。  
滋賀県に転入後、何年ぐらいになりますか。( は1つだけ )

1 3年未満(5.9)

2 3～10年未満(18.2)

3 10年以上(73.7)

不明・無回答(2.2)

1 次に、県政全体に関する満足度についておたずねします。

問5 あなたはこれからも滋賀県に住みつづけたいと思いますか。( は1つだけ )

1 住みつづけたい(75.5) 2 住みつづけたいとは思わない(4.0) 3 どちらともいえない(19.4)

不明・無回答(1.1)

問6 あなたは、県政に関心をお持ちですか。( は1つだけ )

1 関心がある(29.0) 2 まあまあ関心がある(43.7)  
3 あまり関心がない(21.8) 4 関心がない(4.0)

不明・無回答(1.5)

問7 現在の県の施策に対してあなたはどの程度満足していますか。1～27のそれぞれの項目について、右の欄の1～6の中からあなたの満足度合いに最も近いものを1つ選んでください。( はそれぞれ1つずつ )

			満足	どちらか といえば 満足	どちらと もいえない	どちらか といえば 不満	不満	わか らない
<u>&lt;記入例&gt;</u>			1	2	3	4	5	6
健康	1	健康づくりと介護予防の推進 不明・無回答(2.1)	2.2	20.2	41.8	13.3	4.6	15.6
健康	2	医療、介護等提供体制の整備 不明・無回答(1.9)	2.8	17.1	34.0	20.9	10.4	12.9
	3	食の安全と地産地消の推進 不明・無回答(1.9)	3.7	29.3	39.0	10.5	3.5	12.2
	働く	4	働きがいのある雇用・労働環境の創出 不明・無回答(2.6)	1.1	9.1	33.7	23.8	14.4
5		ビジネス人材の育成支援 不明・無回答(3.0)	0.8	4.4	38.2	20.0	10.3	23.2
暮らし	6	安全・快適な居住環境の整備 不明・無回答(2.3)	3.6	29.0	36.1	14.3	7.6	7.1
	7	誰もがいきいき暮らせる福祉社会づくり 不明・無回答(1.8)	2.1	14.8	42.0	19.2	9.3	10.8
	8	防災、防犯の取組み 不明・無回答(2.2)	1.9	23.9	43.1	13.1	6.0	9.8
	9	協働によるまちづくり、地域づくりの推進 不明・無回答(2.8)	1.8	20.4	44.1	12.2	4.8	13.9
む	10	人権尊重の社会づくり 不明・無回答(2.2)	2.4	20.3	45.0	9.8	4.8	15.5
	11	男女共同参画社会の実現 不明・無回答(2.2)	2.2	16.1	47.6	9.1	4.3	18.5
	12	外国人と地域住民が共に暮らす地域づくりの推進 不明・無回答(2.3)	1.5	10.4	43.1	12.1	5.4	25.3

			満足	どちらか といえば 満足	どちらと もいえな い	どちらか といえば 不満	不満	わか らない	
暮 ら し	学 ぶ ・ 育 て る	13	子どもが健やかに育つ環境づくり 不明・無回答(2.1)	3.3	28.2	33.4	16.1	7.5	9.4
		14	人を育む学校、社会環境づくり 不明・無回答(2.6)	2.0	24.1	36.4	15.7	8.1	11.1
		15	地域における教育環境の整備 不明・無回答(2.8)	1.6	23.5	37.6	15.5	7.1	11.9
		16	個性ある地域文化の構築 不明・無回答(2.7)	2.0	17.2	42.0	13.9	5.1	17.0
経 済 ・ 産 業		17	競争力のある産業の育成 不明・無回答(2.8)	0.8	7.2	37.7	20.6	7.9	23.0
		18	地域を支える産業の育成 不明・無回答(2.5)	0.9	8.0	35.1	22.9	9.4	21.2
		19	環境と共生した農林水産業の振興 不明・無回答(2.8)	1.3	11.2	33.6	17.3	9.6	24.1
環 境		20	琵琶湖の総合保全をはじめとした自然環境の 保全 不明・無回答(2.3)	3.9	30.5	31.3	13.7	8.0	10.4
		21	地球温暖化防止や資源循環等持続可能な社会 づくり 不明・無回答(2.7)	2.2	19.9	37.5	16.5	7.6	13.5
		22	野生動植物の保護や生態系の修復 不明・無回答(2.8)	2.4	18.2	35.7	14.3	8.2	18.4
		23	農地森林の持つ多面的機能の維持・増進 不明・無回答(3.2)	1.3	11.0	36.1	15.9	9.3	23.1
県 土		24	交通基盤や都市施設の整備 不明・無回答(2.4)	3.0	21.7	29.9	21.2	14.5	7.4
		25	災害に備えた基盤づくり 不明・無回答(2.4)	1.6	13.5	41.3	19.1	9.7	12.4
		26	美しく魅力ある地域づくりの推進 不明・無回答(2.3)	2.4	20.5	42.0	14.8	7.8	10.3
		27	高度情報化社会の形成 不明・無回答(2.8)	1.4	7.9	44.4	13.8	8.0	21.8

問8 あなたが、いま県の施策で力を入れてほしいと思うことはどんなことですか。前問の内容を参考に、1～27の中から3つまで選んでください。( は3つまで )

**【暮らし】**

(健康)

- 1 健康づくりと介護予防の推進(9.1)
- 2 医療、介護等の提供体制の整備(46.1)
- 3 食の安全と地産地消の推進(10.7)

(働く)

- 4 働きがいのある雇用・労働環境の創出(23.4)
- 5 ビジネス人材の育成支援(2.8)

(住む)

- 6 安全・快適な居住環境の整備(11.3)
- 7 誰もがいきいき暮らせる福祉社会づくり(22.7)
- 8 防災、防犯の取組み(9.2)
- 9 協働によるまちづくり、地域づくりの推進(1.5)
- 10 人権尊重の社会づくり(2.3)
- 11 男女共同参画社会の実現(1.0)
- 12 外国人と地域住民が共に暮らす地域づくりの推進(1.7)

(学ぶ・育てる)

- 13 子どもが健やかに育つ環境づくり(23.9)
- 14 人を育む学校、社会環境づくり(16.0)
- 15 地域における教育環境の整備(4.5)
- 16 個性ある地域文化の構築(2.1)

**【経済・産業】**

- 17 競争力のある産業の育成(5.3)
- 18 地域を支える産業の育成(12.8)
- 19 環境と共生した農林水産業の振興(4.7)

**【環境】**

- 20 琵琶湖の総合保全をはじめとした自然環境の保全(15.8)
- 21 地球温暖化防止や資源循環等持続可能な社会づくり(9.3)
- 22 野生動植物の保護や生態系の修復(4.2)
- 23 農地森林の持つ多面的機能の維持・増進(4.7)

**【県土】**

- 24 交通基盤や都市施設の整備(16.1)
- 25 災害に備えた基盤づくり(11.3)
- 26 美しく魅力ある地域づくりの推進(7.6)
- 27 高度情報化社会の形成(1.7)

不明・無回答(5.0)

**問9 問8で選ばれた県の施策について、具体的にどのようなことを望まれますか。問8で選ばれた3項目についてのみ、右の表の「具体的項目」の中からそれぞれ1つ選んでください。**

問8の番号および項目		具体的項目（問8で選んだ項目についてのみお答えください。）
1	健康づくりと介護予防の推進 不明・無回答(4.7)	(1) 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進(10.0) (2) 健康づくりへの支援(34.4) (3) うつ・自殺対策の推進(6.9) (4) 生涯を通じた歯の健康づくり(2.5) (5) 健康スポーツの振興(5.6) (6) スポーツの総合的な振興(2.2) (7) 県民主導の介護予防の推進(33.8)
2	医療、介護等提供体制の整備 不明・無回答(5.2)	(1) 質の高い医療サービスの提供体制の整備(17.3) (2) 医師等確保の総合的な対策の推進(24.7) (3) 感染症・難病対策の推進(1.1) (4) 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進(23.0) (5) 利用者本位の介護等サービス提供の推進(10.1) (6) 介護などのサービス基盤の整備(16.3) (7) リハビリテーション提供体制の整備(2.3)
3	食の安全と地産地消の推進 不明・無回答(5.0)	(1) より安全な農畜水産物の生産の推進(31.0) (2) 地産地消の取組推進(36.6) (3) 食品や水道水の安全確保と生活衛生の向上(27.3)
4	働きがいのある雇用・労働環境の創出 不明・無回答(3.8)	(1) 総合的な就業支援の実施(54.8) (2) 仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりの促進(35.0) (3) 活力と魅力に満ちた農業、林業、水産業の振興(6.5)
5	ビジネス人材の育成支援 不明・無回答(10.3)	(1) 競争力の強化に向けた技術・経営人材の育成(29.9) (2) 高等教育機関における専門性の高い人材育成(5.2) (3) 職業能力開発の推進(48.5) (4) キャリア教育の推進(6.2)
6	安全・快適な居住環境の整備 不明・無回答(3.5)	(1) ユニバーサルデザインのまちづくり(6.1) (2) 快適な居住環境の整備(45.2) (3) 安全快適に利用できる道路整備(25.5) (4) 安全な交通環境の整備(13.9) (5) 消費者の保護・育成(3.8) (6) 人と動物のよりよい関係づくりの推進(2.0)
7	誰もがいきいき暮らせる福祉社会づくり 不明・無回答(5.9)	(1) 地域共生の仕組みづくり(12.2) (2) 障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり(12.2) (3) 高齢者が豊かに生活できる環境づくり(52.6) (4) 高齢者の尊厳の保持(3.6) (5) 低所得世帯等の自立支援(13.5)
8	防災、防犯の取組 不明・無回答(3.1)	(1) 防災対策の推進(7.4) (2) 災害への備えある地域づくり(27.5) (3) 自主防災活動の促進(4.9) (4) 防犯対策の推進(43.5) (5) 安全確保に向けた施設整備等の推進(13.6)

問 8 の番号および項目		具体的項目（問 8 で選んだ項目についてのみお答えください。）
9	協働によるまちづくり、地域づくりの推進 不明・無回答(14.8)	(1) 地域のつながりの強化・充実(55.6) (2) 協働によるまちづくり(22.2) (3) 県民の社会貢献活動の促進(7.4)
10	人権尊重の社会づくり 不明・無回答(12.7)	(1) 人権尊重の社会づくり(87.3)
11	男女共同参画社会の実現 不明・無回答(5.7)	(1) 性別に関わりなく多様な選択ができる社会づくり(94.3)
12	外国人と地域住民が共に暮らす地域づくりの推進 不明・無回答(23.7)	(1) 外国人と地域住民が共に暮らす地域づくりの推進(76.3)
13	子どもが健やかに育つ環境づくり 不明・無回答(4.8)	(1) 子どもを安心して育てることのできる環境づくり(44.1) (2) 子どもが健やかに育つ環境づくり(26.5) (3) 子育てをみんなで応援する社会づくり(24.6)
14	人を育む学校、社会環境づくり 不明・無回答(5.9)	(1) 確かな学力を育む学校教育の推進(27.3) (2) 地域の力を活かした学校教育の推進(8.2) (3) 楽しく学校生活を送れる環境づくり(17.5) (4) 特別支援教育の推進(5.5) (5) 学校における体験活動の促進(5.2) (6) 運動に親しみ、体力の向上を目指す教育の推進(4.6) (7) 安心して通学できる道路環境整備(6.6) (8) 青少年の健全育成(18.4) (9) 私学教育の振興(0.7)
15	地域における教育環境の整備 不明・無回答(5.1)	(1) 生涯学習の推進(16.5) (2) 子どもの読書活動の推進(7.6) (3) 子どもの地域における体験の場づくり(34.8) (4) 高等教育機関の充実と活用(36.1)
16	個性ある地域文化の構築 不明・無回答(5.6)	(1) 文化資産の保存(13.9) (2) 文化資産の活用(25.0) (3) 歴史的な文書および資料の活用(5.6) (4) 個性豊かな文化の創造(50.0)
17	競争力のある産業の育成 不明・無回答(4.3)	(1) 科学技術の振興(1.1) (2) 技術開発等による競争力の強化(8.1) (3) 企業誘致の推進(49.7) (4) 新事業創出に向けた環境づくりの推進(21.6) (5) 成長産業分野の育成(15.1)
18	地域を支える産業の育成 不明・無回答(6.3)	(1) 地域資源を活かした地域産業の振興(44.9) (2) 歴史や自然を活かした観光産業の展開(17.0) (3) 商業の振興(26.6) (4) 伝統産業の振興(5.4)



問 8 の番号および項目		具体的項目（問 8 で選んだ項目についてのみお答えください。）
19	環境と共生した農林水産業の振興 不明・無回答(3.0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業水産業の新たな展開(22.9)</li> <li>(2) 農業の担い手の育成(36.1)</li> <li>(3) 環境こだわり農業の一層の拡大(13.9)</li> <li>(4) 農業水利施設のストックマネジメントの推進(1.2)</li> <li>(5) つくり育てる水産業の振興(4.8)</li> <li>(6) みどりを守り育てる林業の振興(10.2)</li> <li>(7) 林業の担い手の確保・育成(7.8)</li> </ul>
20	琵琶湖の総合保全をはじめとした自然環境の保全 不明・無回答(6.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 琵琶湖の総合的な保全と再生(42.0)</li> <li>(2) 琵琶湖のレジャー利用の適正化(8.3)</li> <li>(3) 下水道の効果的・効率的な整備(6.3)</li> <li>(4) 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策(3.3)</li> <li>(5) 農村の健全な水循環の確立(2.5)</li> <li>(6) 健全な環境の確保(11.4)</li> <li>(7) 環境コミュニケーションの推進(1.1)</li> <li>(8) 環境重視と県民協働による川づくり・森林づくりの推進(15.7)</li> <li>(9) 環境学習の推進(2.7)</li> </ul>
21	地球温暖化防止や資源循環等持続可能な社会づくり 不明・無回答(6.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地球温暖化防止対策の推進(52.0)</li> <li>(2) 環境への負荷が少ない移動手段への転換(7.3)</li> <li>(3) 持続可能な滋賀社会づくりの推進(9.2)</li> <li>(4) 省資源・資源循環の推進(24.8)</li> </ul>
22	野生動植物の保護や生態系の修復 不明・無回答(11.5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 野生動植物の保護(19.6)</li> <li>(2) 生物の多様性に配慮した自然公園の適正な管理(16.9)</li> <li>(3) 琵琶湖の生態系の修復(34.5)</li> <li>(4) 有害鳥獣対策の推進(17.6)</li> </ul>
23	農地森林の持つ多面的機能の維持・増進 不明・無回答(6.0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業の多面的機能の発揮(53.6)</li> <li>(2) 森林の多面的機能の発揮(40.4)</li> </ul>
24	交通基盤や都市施設の整備 不明・無回答(6.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 交通基盤の整備(26.4)</li> <li>(2) 国道・県道の整備(20.4)</li> <li>(3) 移動手段が選択できる道路環境の整備(30.1)</li> <li>(4) 都市施設の整備(4.6)</li> <li>(5) 総合的・計画的な土地利用の推進(12.2)</li> </ul>
25	災害に備えた基盤づくり 不明・無回答(6.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害に強い地域基盤の整備(75.1)</li> <li>(2) 土砂災害対策の推進(6.0)</li> <li>(3) 総合的な治水対策の推進(6.8)</li> <li>(4) 都市浸水の防止(2.0)</li> <li>(5) 農山村基盤の整備(3.8)</li> </ul>
26	美しく魅力ある地域づくりの推進 不明・無回答(6.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 魅力ある農山村空間の創造(8.6)</li> <li>(2) 農村における人と人との絆の向上(6.7)</li> <li>(3) 美しい景観のまちづくり(36.0)</li> <li>(4) 個性を活かした活力ある地域づくりの推進(41.9)</li> </ul>
27	高度情報社会の形成 不明・無回答(6.8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報通信技術の活用(27.1)</li> <li>(2) 情報通信基盤の確立(66.1)</li> </ul>

## 2 県の広報・広聴活動についておたずねします。

問 10 あなたは県の動きや県が行っている施策、事業、お知らせなどの情報を何から知ることが多いですか。( は3つまで )

1 新聞(67.5)	2 テレビ(61.3)
3 ラジオ(6.7)	4 広報誌「滋賀プラスワン」(61.9)
5 地上デジタル・データ放送(5.0)	6 ポスター・チラシ・パンフレット(17.5)
7 ワンセグ(携帯電話の端末で受信できるデジタル放送)(0.4)	
8 パソコンで見る県のホームページ(7.9)	
9 携帯電話で見る県のホームページ「滋賀モバイル県庁」(0.5)	
10 知人・友人の話(14.5)	

不明・無回答(3.3)

問 11 あなたは、次にあげる県の広報を読んだり、見たり、聴いたりしたことがありますか。1～11のそれぞれの項目についてお答えください。( はそれぞれ1つつ )

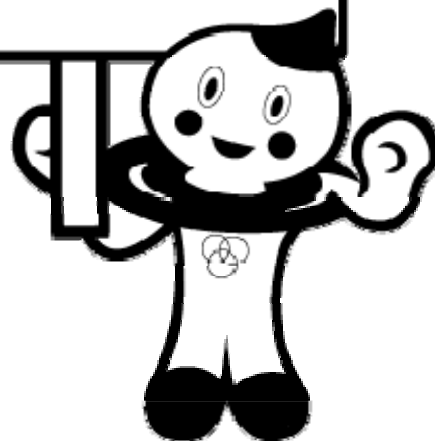
		いつもかかさ ず読んだり、 見たり、聴い たりしている	たいてい読 んだり、見 たり、聴いた りしている	たまに読ん だりするが、読 まないこと等 の方が多い	知っている が、読んだり、 見たり、聴い たりしたこと がない	知らない
1	広報誌「滋賀プラスワン」 (新聞折り込み、奇数月の1日発行・ 県ホームページにも掲載)不明・無回答(3.1)	15.0	40.4	28.1	4.3	9.1
2	滋賀県インターネットホームページ (パソコン版) 不明・無回答(7.0)	0.6	4.6	16.8	29.5	41.5
3	滋賀モバイル県庁(携帯端末版) 不明・無回答(7.8)	0.3	0.6	2.7	15.8	72.9
4	県政に関する新聞広告 (奇数月の最終日曜日の新聞の県版記事の 下の全5段) 不明・無回答(6.8)	3.5	12.2	24.3	10.5	42.7
5	テレビ番組「県政週刊プラスワン」 (びわ湖放送 毎週土曜日 18:00～18:20 再放送 日 曜日 8:30～8:50) 不明・無回答(5.8)	2.6	13.1	29.9	20.9	27.8
6	地上波デジタル・データ放送「滋賀プラスワ ンD」(びわ湖放送 随時発信) 不明・無回答(7.6)	1.0	6.0	12.4	20.3	52.6
7	ラジオ番組「滋賀プラスワンインフォメーシ ョン」(FM滋賀 毎週金曜日 17:20～17:25) 不明・無回答(7.6)	0.2	2.8	5.8	17.3	66.4
8	ラジオ番組「ほっかほかぞい内コーナー知 っとこ滋賀」(KBS京都 毎週金曜日 9:25～9:30) 不明・無回答(7.6)	0.5	2.7	5.5	14.4	69.3
9	県議会広報紙「議会だより」 (新聞折り込みで全戸配布年4回) 不明・無回答(5.8)	6.2	20.7	31.6	17.0	18.8
10	テレビ番組「県議会放送」 (びわ湖放送 年3回程度) 不明・無回答(6.8)	1.3	5.4	14.9	29.3	42.3
11	滋賀県議会インターネット中継 不明・無回答(7.2)	0.1	1.5	4.5	19.7	67.0

問 12 県では様々な機会を通じて、県民の皆さんのご意見等をお聴きしようと努めていますが、皆さんが県政に対するご意見を述べやすくするためには、どのようなことが必要だと思われますか。  
( は3つまで)

- 1 「知事への手紙」などインターネット・手紙・FAXなどを利用して意見が言えるシステムの充実(31.6)
- 2 県職員が皆さんのところに出向き、県の施策等の説明や対話を行う「出前講座」の充実(16.1)
- 3 県に対して、県民が直接提案や意見が言える機会の充実(34.5)
- 4 県が条例や計画を策定、改正する際に、みなさんからご意見をおききする「県民政策コメント」制度の充実(23.9)
- 5 県政世論調査やインターネットを使ったアンケート調査による県民意識の把握(22.4)
- 6 県政への理解を深めるために、徹底した情報の公開(44.6)
- 7 県民から寄せられた声への県の対応状況の公開(53.1)
- 8 審議会など各種委員会等の公募委員の数を増やす(3.0)
- 9 その他(1.6)

不明・無回答(5.8)

次のページにも  
質問がありますので、  
ご回答を  
お願いします！



### 3 健康、医療、福祉についておたずねします。

問 13 あなたは、次の健診（検診）を受けられたことがありますか。（はそれぞれの項目につき1つだけ）

男性・女性ともお答えください。（過去1年間の状況についてどちらかに をつけてください）			
1	胃がん検診（バリウムによるレントゲン透視検査、内視鏡による検査等） 不明・無回答(2.9)	1 受けた (38.0)	2 受けていない (59.0)
2	肺がん検診（胸のレントゲン検査、喀痰(かたん)検査等） 不明・無回答(3.6)	1 受けた (44.2)	2 受けていない (52.2)
3	大腸がん検診（便潜血反応検査（検便）、レントゲン透視検査、内視鏡検査等） 不明・無回答(3.5)	1 受けた (35.4)	2 受けていない (61.1)
4	特定健康診査（腹囲測定、血圧測定、血液検査等） 不明・無回答(3.3)	1 受けた (69.4)	2 受けていない (27.3)
女性の方のみお答えください。（過去2年間の状況についてどちらかに をつけてください）			
5	子宮がん検診 不明・無回答(2.3)	1 受けた (35.8)	2 受けていない (62.0)
6	乳がん検診（マンモグラフィ検査等） 不明・無回答(2.5)	1 受けた (30.2)	2 受けていない (67.4)

付問 1 問 13 であげた健診を受けられなかった理由について、検診ごとにそれぞれ次の中から3つ以内を選び、その番号を記入してください。

受けられなかった理由	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 胃がん検診 不明・無回答(5.2)	15.3	26.2	2.3	18.4	5.3	4.8	17.3	15.7	22.7	4.1	12.3	11.3
2 肺がん検診 不明・無回答(5.8)	18.1	24.8	2.3	18.1	2.4	3.8	18.0	16.5	21.3	3.5	12.2	10.3
3 大腸がん検診 不明・無回答(5.8)	15.2	25.4	2.3	18.5	5.5	3.8	16.3	14.6	21.4	4.0	13.3	11.3
4 特定健康診査 不明・無回答(7.0)	19.4	26.8	2.4	17.1	2.0	4.8	12.4	14.2	18.1	3.8	13.5	12.7
5 子宮がん検診 不明・無回答(7.1)	8.2	26.5	3.3	15.2	5.6	3.3	14.2	13.4	27.5	6.7	15.0	13.4
6 乳がん検診 不明・無回答(7.3)	8.6	25.6	2.7	17.1	4.4	2.8	14.3	14.1	27.2	7.4	15.2	12.7

#### 【検診を受けられなかった理由】

1 知らなかったから
2 時間がとれなかったから
3 場所が遠いから
4 費用がかかるから
5 検査等（採血、内視鏡等）に不安があるから
6 その時、医療機関に入院や通院していたから
7 毎年受ける必要性を感じないから
8 健康状態に自信があり、必要性を感じないから
9 心配な時はいつでも医療機関を受診できるから
10 結果が不安なため、受けたくないから
11 めんどうだから
12 その他

問 14 仮に、あなたご自身が痛みを伴い、しかも治る見込みがなく6ヶ月以内に死期が迫っている状態だとした場合、どのようにしたいと思われませんか。( は1つだけ )

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 なるべく今まで通っていた(または現在入院中の)医療機関に入院したい(8.9)</li> <li>2 なるべく早く緩和ケア病棟(終末期における症状を和らげることを目的とした病院)に入院したい(16.6)</li> <li>3 自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい(18.3)</li> <li>4 自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院したい(26.4)</li> <li>5 自宅で最後まで療養したい(10.9)</li> <li>6 専門的医療機関(がん専門医療機関など)で積極的に治療を受けたい(11.9)</li> <li>7 老人ホームに入所したい(0.7)</li> <li>8 その他(2.2)</li> </ol> |
|---|

不明・無回答(4.0)

問 15 もしあなたが次のような状態になったときに、生活あるいは人生の最後(看取り)を迎えたいと思う場所はどこですか。1~3の項目について、右の欄の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。(それぞれの項目について は1つずつ )

1	脳血管障害等によって入院治療し、これ以上治療しても改善が見込めず、誰かの助けが必要な状態で「自宅に帰るように」と退院を勧められたとき 不明・無回答(4.0)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自宅に戻る(28.3)</li> <li>2 リハビリのできる病院(23.5)</li> <li>3 リハビリはできないが長期療養のできる病院(10.8)</li> <li>4 介護老人保健施設(8.4) 1</li> <li>5 特別養護老人ホーム(6.8) 2</li> <li>6 有料老人ホーム、ケアハウスなど(1.5)</li> <li>7 わからない(16.8)</li> </ol>
2	その後、さらに介護を必要とする状態になったとき 不明・無回答(4.0)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 できるだけ在宅で家族に介護してもらいたい(13.7)</li> <li>2 できるだけ在宅したいが、家族以外の介護でもよい(22.7)</li> <li>3 在宅でも施設の入所でもどちらでもよい(13.1)</li> <li>4 在宅より施設に入所して介護してもらいたい(26.7)</li> <li>5 わからない(17.9)</li> <li>6 その他(1.9)</li> </ol>
3	人生の最後(看取り)を迎えるとき 不明・無回答(4.2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自宅(50.2)</li> <li>2 病院(17.3)</li> <li>3 介護老人保健施設(2.3) 1</li> <li>4 特別養護老人ホーム(3.8) 2</li> <li>5 その他(有料老人ホーム、ケアハウスなど)(1.0)</li> <li>6 わからない(21.3)</li> </ol>

1：状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行う施設

2：常時介護が必要で住居等での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護を受ける施設

このまま続けて  
回答をお願いします！



問 16 福祉に関する意識と行動について、あなたはどうかお考えですか。1～4の項目について、右の欄の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。（それぞれの項目について は1つずつ）

1	福祉に関する関心度 不明・無回答(4.6)	1 非常に関心がある(34.8)    2 少しは関心がある(48.3) 3 あまり関心がない(8.6)    4 全く関心がない(0.8) 5 わからない(2.9)
2	高齢者や障害者等への手助け等の 経験 不明・無回答(4.3)	1 いつも手助け等をしている(8.6) 2 たびたび手助け等をしている(9.5) 3 何らかの手助け等をしたことがある(44.0) 4 特に何もしたことがない(33.6)
3	<sup>3</sup> ノーマライゼーションの認知度 不明・無回答(4.4)	1 聞いたことがあり、意味も知っている(19.3) 2 聞いたことはあるが、意味は分からない(23.5) 3 聞いたことがない(52.9)
4	<sup>4</sup> ユニバーサルデザインの認知度 不明・無回答(4.5)	1 聞いたことがあり、意味も知っている(28.4) 2 聞いたことはあるが、意味は分からない(24.4) 3 聞いたことがない(42.7)

3：高齢者や障害など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように暮らし、働き、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

4：年齢、性別、障害のあるなしに関わらずすべての人が、また、けがをしている時、妊娠しているときなどどのような状態の時でも、建物、製品、サービスなどが利用可能なように、はじめから考えて計画し、実施するとともに、その後もさらによいものに変えていこうという考え方。

問 17 <sup>5</sup>健康福祉関連サービスの利用実態と満足度について、あなたはどうかお考えですか。それぞれ該当する項目に1つをつけてください。（それぞれの項目について は1つずつ）

1	健康福祉関連サービスの認知度 不明・無回答(3.6)	1 知っており利用している(11.7) 2 知っているが利用したことはない(24.9) 3 聞いたことがある程度で内容については知らない(36.8) 4 聞いたことがない(22.9)
2	健康福祉関連サービスに対する 満足度 不明・無回答(4.4)	1 満足している(2.6) 2 やや満足している(10.0) 3 どちらでもない(20.6) 4 やや不満である(4.8) 5 不満である(2.8) 6 利用したことがない(54.6)

5：介護、保育などの福祉サービスや保健指導、健康診断などの保健サービスの総称

問 18 今後の健康福祉サービスのあり方について、あなたの考えにもっとも近いものを1つ選んでください。（は1つだけ）

1 行政が中心となっていく(22.5) 2 行政が民間福祉団体に委託するなど多様な形で行う(39.4) 3 行政が活動支援を行い、住民やボランティアを中心に行う(13.8) 4 民間企業が中心となっていく(3.9) 5 わからない(15.9) 6 その他(0.7)
---

不明・無回答(3.8)

問 19 あなたが健康福祉関連施策に対して要望されることは何ですか。下記から選んでください。  
( は3つまで )

- 1 道路の段差解消など「福祉のまちづくり」の推進(14.5)
- 2 疾病の予防・治療などの保健医療体制の整備(19.7)
- 3 福祉に従事する人材の養成・確保(例：介護福祉士、保育士など)(30.4)
- 4 福祉についての情報提供と相談体制の整備(18.7)
- 5 高齢者や障害者が暮らしやすい住宅の整備・改善(17.8)
- 6 子育てに関する相談や子育てへの支援(16.8)
- 7 健康づくりへの支援(13.0)
- 8 高齢者・障害者支援施設や保育所などの施設等の建物(ハード面)の整備(15.1)
- 9 高齢者や障害者の社会参加の機会を増やすソフト事業の推進(9.1)
- 10 高齢者や障害者に対する公的支援サービス(介護保険事業など)の促進(33.3)
- 11 保育や子育てに対する支援(16.8)
- 12 病院などの保健医療施設の整備(31.0)
- 13 保健医療に従事する人材の養成・確保(例：医師、保健師など)(31.9)

不明・無回答(3.2)

#### 4 食料・農業・農村政策のあり方についておたずねします。

問 20 これからの滋賀県の農業・農村について、あなたは特にどのようなことを期待しますか。下記から選んでください。( は2つまで )

- 1 安全で安心な食料の供給(72.0)
- 2 経済性の高い産業としての雇用の場の提供(29.2)
- 3 緑地や景観など良好な自然環境の保全や安らぎの場の提供(25.4)
- 4 自然環境に恵まれた住居の場の提供(13.8)
- 5 観光農園や市民農園など自然とのふれあい、体験や参加の場の提供(17.0)
- 6 洪水の防止や貯水など県土の保全(15.7)
- 7 その他(1.6)

不明・無回答(5.1)

問 21 農村では、高齢化や人口減少が進む中、兼業農家が自分達の農地を1つのまとまりとして考え、作業を分担しながら地域農業を守り育てる「集落営農」や、農業経営の効率化のため法人化も進んできました。あなたは今後の農業の担い手のための施策はどうあるべきだと思いますか。下記から選んでください。( は2つまで )

- 1 大規模農家や法人組織などの担い手に対して農業施策を集中する(14.9)
- 2 集落営農を支援する(27.7)
- 3 兼業農家に対する支援を行う(19.3)
- 4 脱サラや定年帰農など、農家以外から幅広く人材を確保する(34.9)
- 5 新たに農業を始めようとする若い人を支援する(53.1)
- 6 農協や市町等が農業を引き受ける法人や団体をつくることを支援する(21.7)
- 7 その他(1.8)

不明・無回答(4.9)

問 22 わが国の食料自給率は、主要先進国でも最低の水準（2007 年度：40%...供給熱量ベース）となっていますが、食料自給率向上に向けて、何を重点的に取り組む必要があるとお考えですか。下記から選んでください。（　は2つまで）

- 1 県内農業の食料供給力（食料自給力）の強化(44.2)
- 2 食育の推進による栄養バランスの改善や食品の無駄の削減等(13.9)
- 3 地産地消（地域で生産したものを地域で消費すること）の推進(46.7)
- 4 国産品の信頼確保と消費拡大(28.5)
- 5 担い手による需要に即した生産の推進(12.5)
- 6 園芸作物の生産拡大(3.8)
- 7 効率的な農地利用(28.9)

不明・無回答(4.4)

問 23 県では化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に削減するとともに、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する「環境こだわり農業」を推進しています。このような環境保全型農業について、今後は何が重要だとお考えですか。下記から選んでください。（　は2つまで）

- 1 環境こだわり農業の一層の拡大をめざす(34.0)
- 2 価格が高くなっても無農薬・無化学肥料栽培（有機農業）をめざす(20.4)
- 3 環境保全に配慮しながら、生産の効率化や低コスト化など経済性を重視する(46.0)
- 4 農業生産活動による琵琶湖への汚濁負荷を一層削減する方向をめざす(19.6)
- 5 田園景観や生き物・生態系の保全などを含む幅広いものをめざす(24.9)
- 6 地球温暖化対策を軸にした環境保全型農業をめざす(24.8)
- 7 その他(1.3)

不明・無回答(4.4)

問 24 農家の減少や高齢化、農家と非農家との混住化が進んでおり、農地や農村風景、伝統文化といった農村地域の資源の維持が難しくなっています。こうした資源を維持する活動は、今後誰が担ったり協力するべきだとお考えですか。下記から選んでください。（　は2つまで）

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1 その他の地域の農家が担う(7.4) | 2 非農家も協力する(34.0)   |
| 3 農協などの農業関係団体(46.0) | 4 行政機関(36.1)       |
| 5 地域の学校や企業など(23.2)  | 6 NPOなどの市民団体(16.7) |
| 7 その他(3.2)          |                    |

不明・無回答(5.0)

問 25 近年、国内でも食の安全・安心を脅かす問題が相次いで発生していますが、特に農業・水産業分野において、食の安全・安心と消費者の信頼を確保するためにはどういった取り組みが必要だと思いますか。下記から選んでください。（　は2つまで）

- 1 安全な農産物の生産活動の推進（農業者自らが生産工程における点検項目を決めて実行し、その内容を記録管理することや、農産物がいつ、どこで生産され、流通したかを明らかにする取組など）(46.0)
- 2 直売所や地産地消のための流通体制を整備すること(31.2)
- 3 行政による食品の品質、表示等の検査・監視の強化(31.0)
- 4 食品事業者等の自主管理の強化(10.7)
- 5 法令に違反した食品事業者等への罰則の強化(25.3)
- 6 適切な食品表示等に関する消費者への情報提供(20.3)
- 7 消費者の食品に関する知識の向上(14.3)
- 8 その他(0.8)

不明・無回答(4.7)



5 琵琶湖の総合保全および森林づくりについておたずねします。

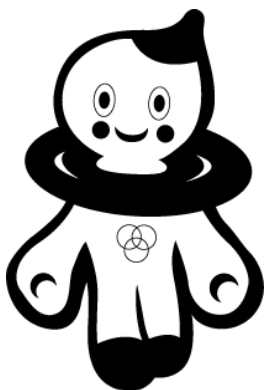
問 26 琵琶湖の現状に関して、1～5の項目について、右の欄の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。（それぞれの項目について は1つずつ）

		非常に そう思う	そう思う	どちら でもない	そう 思わない	全くそう 思わない
1	琵琶湖の水は質と量ともに良好で十分である 不明・無回答(5.6)	1.0	14.1	19.7	47.8	11.8
2	琵琶湖とその周辺の生態系は豊かである 不明・無回答(6.1)	1.0	18.3	25.9	41.0	7.7
3	琵琶湖や湖岸の景観は良好である 不明・無回答(6.1)	3.6	36.9	25.6	23.0	4.8
4	日常生活、文化、学習の場として人々と琵琶湖との関わりが深い 不明・無回答(5.8)	8.6	47.8	22.8	12.9	2.1
5	琵琶湖は、漁業や観光など産業資源として役立っている 不明・無回答(5.7)	8.3	50.5	20.9	11.6	2.9

問 27 問 26 の各項目（1～5）についてそのように思われた理由を下記から5つお選びください。（は5つまで）

- 1 マスコミ（新聞、テレビ、ラジオ等）で報道されていたから(43.1)
- 2 行政（説明会、委員会、資料等）が説明していたから(8.8)
- 3 インターネットで見ただから(2.5)
- 4 知り合い（人）が言っていたから(7.1)
- 5 地元でとれた食べ物を食べた体験から(24.5)
- 6 琵琶湖で泳いだ体験から(26.1)
- 7 船などで湖上から見た体験から(22.8)
- 8 琵琶湖で釣りをした体験から(13.4)
- 9 水質調査や生き物調査に参加した体験から(6.0)
- 10 湖岸の清掃活動に参加した体験から(16.8)
- 11 湖岸を歩いた（自転車で走った）体験から(35.6)
- 12 公園や砂浜など湖岸を訪れた体験から(39.2)
- 13 湖周道路など車で走った体験から(58.1)
- 14 普段、生活用水や農業用水として琵琶湖の水を使っている体験から(20.7)
- 15 琵琶湖や周辺の風景を遠くから眺めた体験から(40.0)
- 16 その他の情報や体験から(5.8)

不明・無回答(6.3)



あと少しです！  
そのまま回答をお願いします

問 28 あなたと琵琶湖の関わりについて、1～4の項目について、右の欄の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。(それぞれの項目について は1つずつ)

1	どのくらいの頻度で琵琶湖を見ますか 不明・無回答(6.3)	ほぼ毎日 (25.6)	週に 1, 2回 (19.9)	月に 1, 2回 (30.5)	年に 1, 2回 (14.4)	ほとんど 見ない (3.4)
2	どのくらいの頻度で琵琶湖を訪れますか(湖岸公園・湖水浴などの利用を含む) 不明・無回答(6.8)	ほぼ毎日 (6.1)	週に 1, 2回 (10.9)	月に 1, 2回 (30.6)	年に 1, 2回 (35.6)	ほとんど 見ない (10.0)
3	どのくらいの頻度で琵琶湖に関する催し物(イベントや講演、シンポジウムなど)に参加していますか 不明・無回答(6.6)	いつも 参加する (0.2)	たいてい 参加する (0.7)	たまに 参加する (17.2)	あまり参 加しない (37.5)	まったく 参加しない (37.9)
4	新聞やテレビなどで琵琶湖に関するニュースがあった時、あなたはどのようにしますか 不明・無回答(6.0)	いつも見る (7.6)	たいてい 見る (40.3)	たまに 見る (40.1)	あまり 見ない (4.8)	まったく 見ない (1.2)

問 29 滋賀県の森林を守り未来へ引き継ぐため森林・林業行政に望むことや必要だと思う取り組みはどのようなことですか。下記から選んでください。( は4つまで)

1	間伐などの森林整備(53.2)
2	森林面積の減少を伴う開発の抑制(37.0)
3	土砂崩れなどの災害を防ぐ治山ダムなどの整備(19.2)
4	森林の大切さや森林整備の重要性などについての普及啓発(40.0)
5	子どもたちが森林での体験学習などを行う森林環境教育の推進(40.4)
6	森林ボランティア活動への支援(22.7)
7	森林資源の循環利用を図るための県産木材の利用促進(30.6)
8	森林整備の担い手の育成・確保(54.7)
9	その他(1.9)

不明・無回答(7.0)

問 30 あなたは、森林づくり活動にどのくらい参加または関心をお持ちですか。( は1つだけ)

1	現在、積極的に参加している(0.9)
2	活動に参加したことがある(5.5)
3	参加したことはないが、非常に関心があり、積極的に参加していきたい(6.3)
4	参加したことはないが、ある程度関心があり、出来ることがあれば活動していきたい(47.0)
5	あまり関心がなく、特に何かしたいとは思わない(27.9)
6	全く関心がない(4.3)
7	その他(2.2)

不明・無回答(6.0)

問 31 滋賀県では、平成18年度から、県民の皆様から琵琶湖森林づくり県民税をいただき、「環境重視」と「県民協働」の視点に立った森林づくり事業に取り組んでいます。このことについて、あなたは、どの程度ご存じですか。( は1つだけ)

1	琵琶湖森林づくり県民税を徴収されていること、その税を活用して森林づくり事業を実施していることの両方を知っている(8.2)
2	琵琶湖森林づくり県民税を徴収されていることのみを知っている(12.0)
3	「環境重視」「県民協働」の視点に立った森林づくり事業を実施していることのみ知っている(8.5)
4	どちらも知らない(65.2)

不明・無回答(6.2)

問 32 琵琶湖森林づくり県民税の使い道として、特にどのような森林づくりの分野に充てるのが望ましいとお考えですか。下記から選んでください。( は4つまで )

- 1 針葉樹と広葉樹が入り混じった生態系豊かな森林へ導くための環境林整備や、森林吸収源対策としての手入れ不足の人工林に対する間伐の実施(38.6)
- 2 水源かん養機能( 6)を高めるため、伐採年齢を70～80年に延ばす長伐期林への誘導(19.5)
- 3 再生可能な地域資源であり、二酸化炭素の固定による地球温暖化防止のための県産材の利用拡大や搬出路の整備(22.1)
- 4 県民の利活用を図るため、荒廃している里山林の手入れ(40.0)
- 5 森林の価値や森林づくりの意義などを説明し、森林づくりへの関心や参加を促す活動(12.2)
- 6 NPOやボランティアなど県民による森林づくり活動への支援や、県民が森林づくり施策に参画できる仕組みづくりなど、県民協働による森林づくり(22.8)
- 7 木の温もりや良さを体感する機会を県民の皆さんに提供したり、PRする活動(17.7)
- 8 次代の森林を支える青少年を育成するための森林環境学習(22.8)
- 9 森林づくりの担い手としての森林所有者、後継者、森林組合従事者の育成、確保(26.2)
- 10 森林への被害が著しい野生鳥獣(シカ、カワウなど)に対して、森林を守るための施策(21.1)
- 11 滋賀県人工林面積の約1/3を占める県、市町、造林公社等が管理している公的な森林に対する地球温暖化防止や水源かん養等公益的機能を維持増進を図るための施策(15.8)
- 12 バイオマス利用( 7)をはじめ技術開発などによる森林資源の新しい活用(21.7)
- 13 その他(1.5)

不明・無回答(11.8)

6：森林がスポンジのように雨水を吸収し、水質を浄化しながら、川への流量を安定化させる機能

7：間伐材、廃木材など、もともと植物などの生物体であったもの(木くず、おがくず等)

## 6 地方分権についておたずねします。

問 33 あなたは、国の権限と財源を県や市町に移し、地域のことは地域で決めることができるようにする「地方分権」について、どの程度関心がありますか。( は1つだけ )

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1 大いに関心がある(15.9) | 2 ある程度関心がある(45.9) |
| 3 あまり関心がない(13.8) | 4 全く関心がない(2.2)    |
| 5 わからない(13.3)    |                   |

不明・無回答(8.8)

問 34 あなたは、「地方分権」が進むと、どのようなメリットがあると思われますか。( はいくつでも )

- 1 中央省庁縦割りによる全国一律の基準・サービスが、地域の事情に応じて柔軟にできるようになり、サービスが向上する(38.7)
- 2 地域のことを、自分たち自身で決めることができる(42.0)
- 3 二重行政が解消され、効率的な税金の使い方ができる(46.0)
- 4 行政の無駄遣いを監視しやすい(34.9)
- 5 許認可等にかかる時間が短くなる(22.5)
- 6 東京一極集中の解消につながる(23.1)
- 7 各地方自治体が競い合うことで、日本全体の活力が増加する(22.1)
- 8 国が本来の事務に専念することにより、日本の国際競争力が増す(8.0)
- 9 わからない(14.3)
- 10 メリットはない(2.4)
- 11 その他(1.7)

不明・無回答(8.4)

問 35 あなたは、地方分権が進むと、どのようなデメリットがあると思われますか。  
( はいくつでも )

- 1 地方自治体の能力では、十分なサービスが行えない(19.1)
- 2 地方自治体の無駄遣いを、国が監視できなくなる(16.2)
- 3 国が一括して行わないと効率が悪い(5.7)
- 4 住んでいるところによって、サービスが異なる(56.0)
- 5 国家としての統制が乱れる(8.0)
- 6 地方自治体が大きくなり、サービスが悪くなる(9.9)
- 7 中心がなくなり、国際競争力が低下する(6.3)
- 8 わからない(19.8)
- 9 デメリットはない(4.8)
- 10 その他(2.4)

不明・無回答(8.8)

問 36 あなたは、地方分権を進めることについて、どうお考えですか。( は1つだけ )

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1 強く賛成(10.9)      | 2 どちらかといえば賛成(35.8) |
| 3 どちらともいえない(27.0) | 4 どちらかといえば反対(2.9)  |
| 5 強く反対(0.7)       | 6 わからない(14.1)      |

不明・無回答(8.4)

問 37 関西では、国から地方への権限移譲の起爆剤として「関西広域連合 8」を検討していますが、あなたは、滋賀県が「関西広域連合」に加入することについて、どうお考えですか。  
( は1つだけ )

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1 強く賛成(8.9)       | 2 どちらかといえば賛成(33.6) |
| 3 どちらともいえない(22.4) | 4 どちらかといえば反対(4.6)  |
| 5 強く反対(1.5)       | 6 わからない(20.5)      |

不明・無回答(8.3)

8 : 地方自治法に基づく特別地方公共団体。国の事務などの権限の移譲を受けることができるため、関西広域にわたる政策や事務について、国と地方の二重行政の解消や、住民監視のもとに効率的な事業推進を行うこと等が期待される。

問 38 政府の諮問機関や経済界、政党などにおいては、現在の都道府県制に代わる「道州制」導入に向けた議論が行われていますが、あなたは、「道州制」の導入について、どうお考えですか。  
( は1つだけ )

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1 強く賛成(4.6)       | 2 どちらかといえば賛成(16.0) |
| 3 どちらともいえない(24.5) | 4 どちらかといえば反対(10.8) |
| 5 強く反対(4.0)       | 6 わからない(31.7)      |

不明・無回答(8.4)

問 39 あなたがもっとも愛着や思い入れを感じる行政単位はどれですか。( は1つだけ )

- 1 国 (例: 日本) (7.5)
- 2 複数都道府県からなる地方 (例: 近畿地方・関西) (10.8)
- 3 都道府県 (例: 滋賀県) (29.9)
- 4 複数の市町からなる地域 (例: 湖北、甲賀) (7.3)
- 5 市町 (例: 市) (23.6)
- 6 小・中学校区や地域協議会など、市町の内部の単位 (例: 学区) (5.5)
- 7 字や自治会 (例: 大津市 一丁目) (6.0)
- 8 その他(0.8)

不明・無回答(8.7)

たくさんの質問にご協力いただき、  
誠にありがとうございました。  
同封の返信用封筒に入れ、  
6月27日(土)までにご投函ください。

